

CSRライブラリー

- ・ 編集方針
- ・ CSRダイアログ
- ・ 実績データ一覧
- ・ GRIガイドライン対照表
- ・ ISO26000に関する認識
- ・ 第三者保証

e-CSR報告書2011は、Webサイトの掲載情報をもとに作成したものです。

「東京海上グループCSR報告書」編集方針

本報告書は、東京海上グループの2010年度の主なCSR活動について、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様にご報告することを目的としています。

2011年度からWebでの報告をフルレポートと位置付け、詳しい情報開示を行っていきます。Web版「東京海上グループCSR報告書2011」の報告内容はe-CSR報告書PDFとしてご覧いただけます。また、東京海上グループのCSR活動を、よりわかりやすくお伝えすることを目的とした冊子「CSRブックレット2011 あしたの力に、変わるものを。」を併せて発行しています。



CSRウェブサイト



e-CSR報告書2011 PDF



CSRブックレット2011

「あしたの力に、変わるものを。」

Web版「東京海上グループCSR報告書2011」では、東京海上グループのCSRの考え方や方向性、3つの主要課題(本業を通じた価値提供、気候変動への対応、地域・社会との協働)の取り組みを中心に、各ステークホルダーへの取り組みについて、データとともに詳しくご報告しています。

経済性に関する報告については、ディスクロージャー誌を通じて情報を公開しています。

▶ [「ディスクロージャー誌」](#)

参考にしたガイドライン

- GRI(Global Reporting Initiative)「サステナビリティレポートガイドライン2006」
- 国連グローバル・コンパクト「コミュニケーション・オン・プロGRESS(COPs)に関するガイドライン」
- ISO26000 社会的責任に関する手引

報告の対象範囲

● 対象組織

原則として、東京海上ホールディングスおよび国内・海外の主要なグループ会社※を対象としています。

※東京海上日動、日新火災、東京海上日動あんしん生命、東京海上アセットマネジメント投信 など

● 報告期間

2010年度(2010年4月～2011年3月)の活動内容を中心にご報告していますが、より正確な情報をお伝えするため、一部についてはそれ以外の期間の活動についてもご報告しています。

● 報告期間中の主な変更

なし

発行時期

- 前回:2010年8月
- 今回:2011年9月
- 次回:2012年8月(予定)

CSRダイアログ

東京海上グループでは、様々な分野の有識者をお招きし、中期的な視点でのCSRの取り組みの方向性についてご意見を伺いました。いただいたご意見の一部をご紹介します。

2010年度CSRダイアログ



■ 出席者(所属・役職は開催当時)



枝廣 淳子氏
有限会社イズ代表



田尻 佳史氏
認定特定非営利活動法人
日本NPOセンター
常務理事兼事務局長



ピーター・デイビッド・ピーダーセン氏
株式会社イースクエア
代表取締役社長



藤井 良広氏
上智大学大学院
地球環境学研究科教授



隅 修三
東京海上ホールディングス
取締役社長



雨宮 寛
東京海上ホールディングス
取締役副社長



永野 毅
東京海上日動火災保険
専務取締役

■ 1. 戦略的CSRのあり方

■ 有識者からの主なご意見

藤井氏:「CSRを企業経営の中にどう組み込んでいくか」「CSRは何のためにやっているのか」を企業価値を高める視点で、経営陣が戦略的に整理し、株主をはじめとする多様なステークホルダーに対して、明確に示すべきである。経営者がその決意を求められている。

枝廣氏:例えば、社員も地域に出て地域のためにいろいろな問題提起をしてほしい、CSRを通じて社員が成長してほしい、というような考えが明確になると良い。また社員がボランティア活動に参加するときの会社としてのサポートがあることも大切である。

■ 当社グループの対応方針

CSR活動への参加により、社員のモチベーションアップやコミュニケーションの活性化が図れ、また会社を誇りに思うことができ、それが本業にも良い影響を及ぼすと考えている。CSR活動はそのような社員の「気付き」の機会としても貴重であり、社員へのメッセージの出し方、会社としての支援の仕方を検討していく。

■ 2. グローバルなCSRの取り組み

■ 有識者からの主なご意見

ピーダーセン氏:グローバルでのさらなるリーダーシップを発揮していくために、CSRについてのグローバルな体制や共通の指標を設定することが望まれる。

枝廣氏:国内での役割も大きいと思うが、世界に対しても、アジアの代表としてCSRにおける業界のリーダー役を果たすべきである。

■ 当社グループの対応方針

グローバルベースのCSRマネジメントの強化及びCSRにおけるグローバル共通の定量目標(指標)の設定を検討していく。UNEP FI(国連環境計画 金融イニシアティブ)やClimate Wiseの活動等を通じ、業界のリーダーシップを発揮していく。

■ 3. イノベティブな取り組み

■ 有識者からの主なご意見

ピーダーセン氏: 単なるCO₂排出量や紙使用量の削減にとどまらず、環境に配慮したイノベティブな取り組み(たとえば、FSC認証紙の全面的な採用、再生可能エネルギーへの投資など)を行うことを期待したい。

■ 当社グループの対応方針

いただいたご意見を踏まえ、社会課題の解決に向けた取り組みを進めていく。

■ 4. 社会課題の解決

■ 有識者からの主なご意見

枝廣氏: 貧困や地球温暖化といった社会課題に対して、どのような認識を持ってどのように取り組むかがCSRの本質であり、その認識が「その会社らしい取り組み」につながる。政府やNPOとも連携しつつ、社会課題の解決につながる取り組みを行うことを期待する。

田尻氏: 社会課題の解決に向けて、会社としてできること・できないことを整理し、NGOの守備範囲の分野は、NGOとの連携を強化すべきである。特にBOPビジネスなど海外での取り組みを検討する場合には、現地の課題をよく知るNGOとのコミュニケーションが有効である。

■ 当社グループの対応方針

アジアにおいては、マングローブ植林事業を大きな柱としつつ、その先の地域社会の発展につながるビジネス(マイクロインシュアランス等)や、環境配慮型のビジネスなどに中期的に取り組んでいくことが課題と認識している。

ISO26000においても、単なるボランティアではなく各地域における社会課題の解決に資する取り組みを行うことが重要と位置づけられている。今後は、社会課題の解決に取り組むNPO/NGO等との協働(活動支援や社員参画)を進めていきたい。

「CSRダイアログ」でいただいたご意見を受けて

高齢化や地球温暖化などの社会課題が顕在化するなかで、当社グループは「Green Gift」プロジェクトや「お客様ががんからお守りする運動」等を通じて、これらの課題解決に向けた取り組みを始めています。本日いただいたご意見を踏まえ、社会課題の解決につながる取り組みを着実に拡げていきたいと考えております。また、社員が自ら考え、発信し、行動する企業文化の構築も引き続き進めて参ります。

東京海上ホールディングス 取締役副社長 雨宮 寛

実績データ一覧

東京海上グループにおける主なCSRデータを掲載しています。

報告組織・期間

対象: 連結決算対象会社(東京海上ホールディングス、及び、国内・海外グループ会社)
 期間: 原則として、2010年度(2010年4月～2011年3月)の実績を報告しています。

コーポレートガバナンス

詳細は、「[コーポレートガバナンス報告書](#)」をご覧ください。

組織構成・組織運営にかかる事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

取締役との関係

取締役会議長	会長 (社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数	11名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	3名

監査役との関係

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の数	5名
社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

インセンティブ

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入 ストックオプション制度の導入
---------------------------	--------------------------------

常勤取締役および執行役員に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬(会社業績および個人業績に連動)および株式報酬型ストックオプションで構成している。非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬および株式報酬型ストックオプションで構成している。また、監査役に対する報酬は定額報酬としています。主なグループ会社の役員報酬も、原則として当社と同じ体系としています。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、社外取締役、従業員、 子会社の取締役、子会社の従業員
-----------------	-------------------------------------

ストックオプションの付与対象者である当社および子会社の従業員は、それぞれの会社の執行役員です。

取締役報酬関係

個別の取締役報酬の開示状況	一部のものだけ開示
---------------	-----------

連結報酬等の総額が1億円以上の取締役につき、個別に報酬額を開示しています。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
---------------------	----

当社および主なグループ会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としております。

- 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。
- 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する。
- 経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬、および当社株価に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たす。
- 経営目標に対する役員の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図る。

なお、役員報酬の水準については、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定します。

取締役会の開催状況

開催回数	10回
------	-----

- * 補足： ・社外取締役は、当社取締役会の10分の8以上に出席している。
 ・監査役は、当社監査役会の9割以上に出席している。

IRに関する情報

個人投資家向けIR説明会	個人投資家説明会(1回)・証券会社投資セミナー(2回)を通じ、個人投資家向けIR説明会を行っています。
アナリスト・機関投資家向け説明会	決算IR説明会(年2回)等の機関投資家向け説明会を開催しています。
海外投資家向け説明会	米州、欧州、アジアにおいて計7回、延べ155社の海外の機関投資家に対する個別訪問を行っています。
IR資料のホームページ掲載	決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書、IR説明会資料・動画、主要子会社の月次業績速報の動画解説等を ホームページ に掲載。

コンプライアンス/リスク管理

情報セキュリティ

東京海上グループでは、情報セキュリティ強化の観点から「プライバシーマーク」や「情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度(ISMS)」などの認証を取得しています。

会社名	認証取得年月	取得の外部認証
東京海上日動コミュニケーションズ	2006年 3月	ISMS
東京海上日動キャリアサービス	2006年 6月	プライバシーマーク
東京海上日動システムズ	2006年 8月 2006年 12月	ISMS ITSMS※
東京海上日動リスクコンサルティング	2007年 6月	プライバシーマーク
ミレア・モンディアール	2007年 8月	プライバシーマーク
東京海上日動メディカルサービス (健康プロモーション事業部)	2007年 9月	ISMS

※ITSMS:ITサービスの運用管理に対する第三者認証制度(ISO/IEC20000)

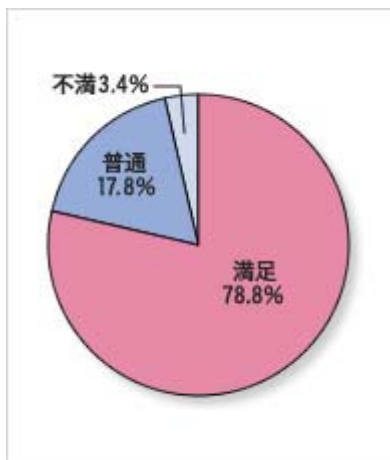
お客様対応

お客様アンケート(2010年度)

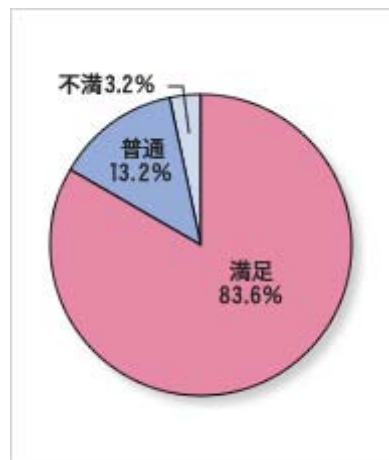
東京海上グループ各社は、お客様の満足度やご意見・ご要望をお聴きするために、定期的にアンケート調査を実施しています。ご参考までに、東京海上日動・あんしん生命の調査結果をご報告します。

■東京海上日動

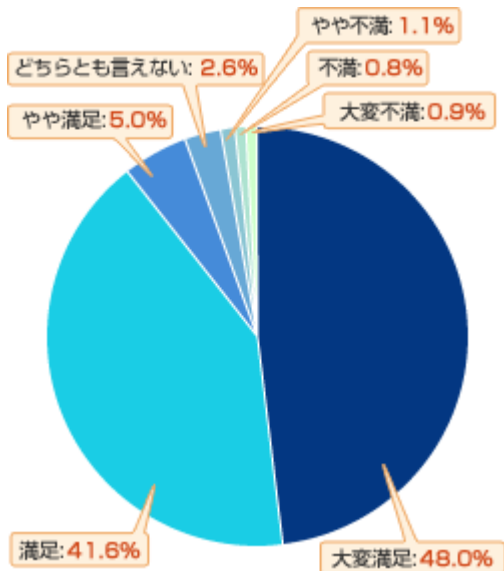
商品・各種サービスに関する総合満足度



契約手続きに関する総合的な満足度



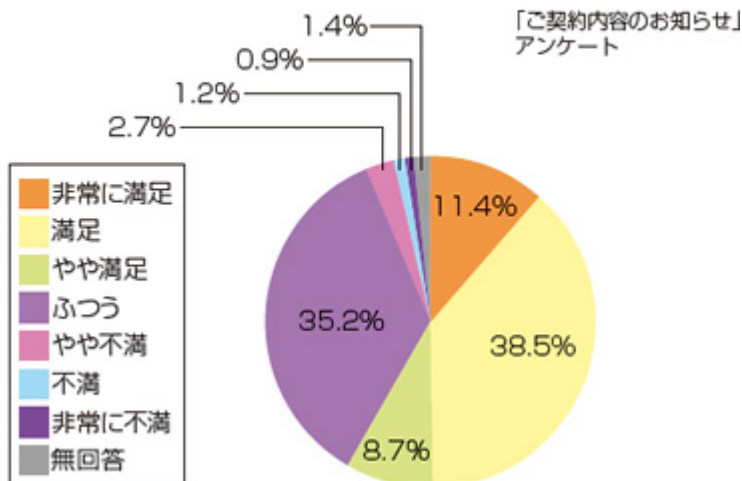
自動車保険 アンケート結果 損害サービス全般に関する満足度 94.4%



■あんしん生命

あんしん生命の生命保険に加入されて
どの程度満足されていますか？

(2010年6~8月実施)
「ご契約内容のお知らせ」
アンケート



苦情対応マネジメントシステム「ISO10002※」適合宣言

東京海上日動・日新火災・あんしん生命は、「お客様の声」対応プロセスを標準化するために、ISO10002に準拠した業務運営をしており、各社はISO10002に適合していることを自ら確認しています。

※ISO10002:ISO(国際標準化機構)が発行する苦情対応マネジメントシステムに関する国際規格

環境(東京海上グループ)
エネルギー起源のCO₂排出量(推計)

・対象 : 国内・海外グループ会社(連結決算対象)

・実績

2010年度実績
73,692トン(前年比 ▲7.0%)

・内訳

Scope	排出種別	排出源	排出量	内訳
Scope 1	直接排出	ガス、ガソリンなど	17,231トン	国内:13,790トン 海外:3,442トン
Scope 2	間接排出	電気など	52,147トン	国内:43,800トン 海外:8,347トン
Scope 3	その他	ビジネストラベル(ガソリン・航空機等)	4,314トン	国内:2,645トン 海外:1,669トン

- ・対象・活動、CO₂排出量・吸収量・排出権償却の算出方法は、「ISO14064-1」および地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」等に従い算出しています。またScope3(航空機)は、グループ全体の73.5%(従業員ベース)のデータを算出しています。

環境負荷データ

(推計値)	単位	2010年度
電力使用量	千kWh	138,196(前年比▲2.7%)
ガス使用量	千m ³	1,861(前年比▲5.3%)
ガソリン使用量	kℓ	5,515(前年比▲1.1%)
ビジネストラベル(航空機)	千Km	29,686
紙使用量※2	t	10,637

・データの算出方法

CO₂排出量算定の組織境界、活動境界、算出方法および排出係数は、「ISO14064-1」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づく、温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」を参照しています。

環境(東京海上日動)

エネルギー起源のCO₂排出量

2010年度実績
45,234トン(前年比 ▲8.3%)

CO₂吸収・固定量

2010年度実績			
CO₂排出量 45,234トン			
Scope 1	直接	ガス・ガソリンなど	9,363トン
Scope 2	間接	電気など	34,284トン
Scope 3	その他	ビジネストラベル (ガソリン・航空機等)	1,587トン
CO₂吸収・固定量 58,000トン			
マングローブ植林による吸収・固定			58,000トン

環境負荷データ

(推計値)	単位	2010年度
電力使用量	千kWh	96,365(前年比▲7.6%)
ガス使用量	千m ³	1,199(前年比+11.4%)
ガソリン使用量	kℓ	2,827(前年比▲2.2%)
ビジネストラベル(航空機)	千Km	5,825(前年比▲70.1%)
水道使用量	千m ³	347(前年比▲6.2%)
紙使用量※2	t	7,624(前年比▲19.7%)
廃棄物最終処分量	t	1,902(前年比▲11.7%)
総リサイクル率	%	66(前年比±0%)

(注記)

- CO₂排出量算定の組織境界、活動境界、算出方法および排出係数は、「ISO14064-1」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づく、温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」を参照しています。またマングローブ植林による吸収・固定量に関しては森林吸収源CDMの方法論を参照しています。

人権・労働
基礎データ

・従業員数(2011年3月31日現在)

従業員 総数	29,758名
国内グループ会社	24,193名
海外グループ会社	5,565名(アジア1,920名、北中米3,100名、欧州545名)

・従業員基本データ（東京海上日動・2011年3月31日現在）

平均年齢	40.7歳
平均勤続年数	10.5年
平均給与	約821万円

・女性管理職数の推移(国内グループ会社・2011年7月1日現在)

2009年度	2010年度
189名(管理職全体に占める割合4.1%)	182名(管理職全体に占める割合4.6%)

・高齢者継続雇用制度の利用実績者の推移(国内・連結対象会社)

2009年度(2010年7月1日現在)	2010年度(2011年7月1日現在)
272名	414名

・障がい者雇用率(国内グループ会社)

2009年度(2010年7月1日現在)	2010年度(2011年7月1日現在)
2.06%	2.09%

母性保護制度

・退職再雇用制度(国内・連結対象会社)

2009年度	2010年度
0名	26名

・出産休暇制度(国内・連結対象会社)

2009年度	2010年度
280名	302名

・育児休業制度(国内・連結対象会社)

2009年度	2010年度
400名 (うち、男性20名)	505名 (うち、男性25名)

・短時間勤務制度(国内・連結対象会社)

2009年度	2010年度
327名	414名

その他

・健康診断受診率(国内・連結対象会社)

2009年度	2010年度
99.6%	99.9%

・労災事故(国内・連結対象会社)

業務災害	通勤災害
2010年度 60人 (2009年度57人)	2010年度 52人 (2009年度42人)

・介護休暇制度(国内・連結対象会社)

2009年度	2010年度
6名	9名

・労働組合加入率(国内・連結対象会社)

2009年度	2010年度
87.4%	81.1%

・人権啓発研修 受講割合(国内・連結対象会社)

2009年度	2010年度
99.9%	99.9%

・JOBリクエスト制度(東京海上日動)

2010年度	2011年度
応募者271名	応募者301名
実現者99名	実現者96名

・ボランティア休暇制度 取得(東京海上日動)

2009年度	2010年度
184名	152名

地域・社会貢献

・ボランティア参加率(国内グループ会社)

2009年度	2010年度
44.6%	55.5%

・寄付金(社員・代理店による寄付、現物給付を含む)

寄付金	約 722百万円 (うち災害支援 約67百万円:奄美地方豪雨、宮崎県口蹄疫、東日本大地震など)
-----	--

マッチングギフト制度(東京海上ホールディングス・東京海上日動)

2009年度	2010年度
1.8百万円	31.3百万円

GRIガイドライン対照表

CSR報告書では、グループのCSR活動のうち、重要度やトピックス性の高いものを中心に掲載しています。
以下の記載内容が東京海上グループのすべてのCSR活動を示すものではありません。

CSR活動		掲載WEBページ
1. 戦略及び分析		
1.1	持続可能性適合性・戦略に関する最高意思決定者の声明	・ トップメッセージ
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	・ 東京海上グループのCSR ・ グループのCSR主要課題
2. 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	・ ディスクロージャー誌
2.2	主要なブランド・製品・サービス	・ ディスクロージャー誌
2.3	組織の経営構造	・ ディスクロージャー誌
2.4	組織の本社の所在地	・ ディスクロージャー誌
2.5	事業展開国の数・国名	・ ディスクロージャー誌
2.6	所有形態の性質および法的形式	・ ディスクロージャー誌
2.7	参入市場	・ ディスクロージャー誌
2.8	報告組織の規模	・ ディスクロージャー誌
2.9	規模・構造・所有形態に関する大幅な変更	・ ディスクロージャー誌
2.10	報告期間中の受賞歴	・ 社外からの評価・表彰
3. 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間	・ 編集方針

CSR活動		掲載WEBページ
3.2	前回の報告書発行日	・ 編集方針
3.3	報告サイクル	・ 編集方針
3.4	報告書またはその内容に関する質問窓口	・ CSR報告書
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	報告書の内容を確定するためのプロセス	・ 編集方針 ・ グループのCSR主要課題
3.6	報告書のバウンダリー	・ 編集方針
3.7	報告書のバウンダリーに関する制限事項	・ 編集方針
3.8	時系列や報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性がある事業体に関する報告理由	-
3.9	データ測定技法および計算の基盤	・ 環境負荷削減
3.10	以前掲載済みの情報について再記載を行う理由	-
3.11	報告書のバウンダリーや前回の報告からの大幅な変更	該当なし
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	・ GRIガイドライン対照表
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行	・ 第三者保証
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	ガバナンスの構造	・ コーポレート・ガバナンス
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねる場合の役割とその理由	・ 役員一覧
4.3	役員の中の社外メンバー・非執行メンバーの人数	・ コーポレート・ガバナンス
4.4	株主や従業員による提案・支持のメカニズム	・ 社員との関わり
4.5	役員の報酬と組織のパフォーマンスとの関係	・ コーポレート・ガバナンス
4.6	統治機関による利害相反問題回避のための実施プロセス	・ コーポレート・ガバナンス

CSR活動		掲載WEBページ
4.7	経済・環境・社会各テーマに関する組織の戦略を導くための、役員の適性および専門性の決定プロセス	-
4.8	経済・環境・社会各パフォーマンスに関して組織内で開発したミッションおよびバリューについての声明、行動規範および原則	・ 東京海上グループのCSR
4.9	経済・環境・社会各パフォーマンスの特定・マネジメントの統治機関による監督プロセス	・ 東京海上グループのCSR
4.10	統治機関のパフォーマンス評価プロセス	・ 東京海上日動の企業価値指標/CSR指標
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織による予防的アプローチ・原則に取り組み・方法	・ 東京海上グループのCSR ・ CSRダイアログ
4.12	同意・受諾した、外部による経済・環境・社会の各憲章、原則またはその他のイニシアティブ	・ 外部イニシアティブへの参加 ・ 環境啓発・社会貢献/国際イニシアティブへの参加
4.13	企業団体などの団体や国内外提言機関における会員資格	・ 外部イニシアティブへの参加 ・ 環境啓発・社会貢献/国際イニシアティブへの参加
ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	・ 東京海上グループのCSR ・ CSRダイアログ
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	-
4.16	ステークホルダー参画へのアプローチ	・ CSRダイアログ
4.17	ステークホルダー参画によって生じた主要なテーマ、懸案事項、および組織の対応	・ グループのCSR主要課題
5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
経済	側面:経済的パフォーマンス	
	EC1	創出したおよび分配した直接的な経済的価値

CSR活動		掲載WEBページ	
EC2	気候変動による、財務上の影響やその他のリスク・機会	・ 気候変動への対応	
EC3	確定給付制度の組織負担の範囲	・ 東京海上ホールディングスの現状(P.85～87)	
EC4	政府から受けた相当の財務的支援	-	
側面:市場での存在感			
EC5	主要事業拠点について、現地最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	-	
EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤーについての方針、業務慣行および支出の割合	・ 東京海上日動:取引における行動指針	
EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理者となった従業員の割合	-	
側面:間接的な経済的影響			
EC8	主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	・ マングローブ植林プロジェクト ・ 地域・社会との協働	
EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	-	
環境	側面:原材料		
	EN1	使用原材料の重量または量	・ 事業活動に伴う環境負荷削減
	EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	-
	側面:エネルギー		
	EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	・ 事業活動に伴う環境負荷削減
	EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	・ 事業活動に伴う環境負荷削減
	EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	・ 事業活動に伴う環境負荷削減
	EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品・サービス提供のための率先取り組みおよび、その成果	-

CSR活動		掲載WEBページ
側面:水		
EN8	水源からの総取水量	-
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	該当なし
EN10	水のリサイクルおよび再利用が総使用水量に占める割合	-
側面:生物多様性		
EN11	保護地域内・隣接地域・保護地域外で生物多様性の価値が高い地域に、所有・賃借・管理している土地の所在地・面積	該当なし
EN12	活動、製品・サービスが保護地域内外で生物多様性に与える著しい影響	・ 生物多様性の保全
EN13	保護または復元されている生息地	・ マングローブ植林プロジェクト
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略・措置・計画	・ 気候変動への対応
EN15	事業によって影響を受ける、地区内の生息地域に生息する国際自然保護連合のレッドリスト種および国の絶滅危惧種リストの数	該当なし
側面:排出物、廃水および廃棄物		
EN16	重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	・ 事業活動に伴う環境負荷削減
EN17	重量で表記する、その他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	・ 事業活動に伴う環境負荷削減
EN18	温室効果ガスの排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	・ 事業活動に伴う環境負荷削減
EN19	重量で表記する、オゾン層破壊物質の排出量	-
EN20	種類別・重量で表記するNOx、SOx、その他の著しい影響を及ぼす排気物質	-
EN21	水質および放出先ごとの、総排水量	-
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	・ 事業活動に伴う環境負荷削減
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	該当なし

CSR活動		掲載WEBページ	
EN24	バーゼル条約付属文書 I～IVの下の、有害廃棄物の輸送・輸入・輸出・処理の重量、および国際輸送廃棄物の割合	該当なし	
EN25	報告組織の排水・流出液に著しい影響を受ける水域およびそれに関連する生息地の規模、保護状況および生物多様性の価値の特定	該当なし	
側面:製品およびサービス			
EN26	製品・サービスの環境影響緩和のための率先的取り組みと、その削減の程度	<ul style="list-style-type: none"> ・マングローブ植林プロジェクト ・気候変動への対応 	
EN27	カテゴリ別の、再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	該当なし	
側面:遵守			
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし	
側面:輸送			
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動に伴う環境負荷削減 	
側面:総合			
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	-	
社会	○労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)		
	側面:雇用		
	LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	<ul style="list-style-type: none"> ・東京海上グループの概要
	LA2	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・東京海上グループの概要
	LA3	主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが正社員には提供される福利	<ul style="list-style-type: none"> ・社員との関わり
	側面:労使関係		
LA4	団体交渉の協定の対象となる従業員の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・社員との関わり 	

CSR活動		掲載WEBページ
LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	-
側面:労働安全衛生		
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	・ 実績データ一覧
LA7	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	・ 実績データ一覧
LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	・ 社員との関わり
LA9	労働組合の正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	・ 社員との関わり
側面:研修および教育		
LA10	従業員のカテゴリ別の、従業員あたり年間平均研修時間	-
LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯教育のためのプログラム	・ 社員との関わり
LA12	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	・ 社員との関わり
側面:多様性と機会均等		
LA13	性別、年齢、マイノリティグループおよびその他の多様性の指標に従った、経営管理職の構成およびカテゴリ別従業員内訳	・ 社員との関わり
LA14	従業員のカテゴリ別の基本給与の男女比	-
○人権		
側面:投資および調達慣行		
HR1	人権条項を含むあるいは人権についての適正審査を受けた、重大な投資協定の割合・総数	-
HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー・請負業者の割合と対応	-

CSR活動		掲載WEBページ
HR3	人権的側面について業務に関連する方針・手順の従業員研修総時間	・ 社員との関わり
側面:無差別		
HR4	差別事例の総件数と取られた措置	該当なし
側面:結社の自由		
HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクにさらされるかもしれない業務と、それらの権利を支援するための措置	該当なし
側面:児童労働		
HR6	児童労働の著しいリスクがある業務と、児童労働防止対策	該当なし
側面:強制労働		
HR7	強制労働の著しいリスクがある業務と、強制労働防止対策	該当なし
側面:保安慣行		
HR8	人権の側面について業務に関連する組織の方針・手順の研修を受けた保安要員の割合	-
側面:先住民の権利		
HR9	先住民の権利に係る違反事例の総件数と対応	該当なし
○社会		
側面:コミュニティ		
SO1	コミュニティへの事業の影響の評価・管理プログラムの実務慣行の性質、適用範囲・有効性	-
側面:不正行為		
SO2	不正行為関連リスクの分析を行った事業単位の割合と総数	-
SO3	不正行為対策に関する研修を受けた従業員の割合	・ コンプライアンス
SO4	不正行為事例に対応して取られた措置	-

CSR活動		掲載WEBページ
側面:公共政策		
SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動	-
SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金・寄付の総額	-
側面:非競争的な行動		
SO7	非競争的な行動等に関する法的措置の事例総件数と結果	該当なし
側面:遵守		
SO8	法規制違反に対する相当の罰金および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
○製品責任		
側面:顧客の安全衛生		
PR1	製品・サービスの安全衛生の影響について、改善評価中のライフサイクルステージ、および対象主要製品・サービスのカテゴリーの割合	該当なし
PR2	製品・サービスの安全衛生の影響に関する規制・自主規範に対する違反の結果別件数	該当なし
側面:製品およびサービスのラベリング		
PR3	製品・サービス情報の種類とその対象主要製品およびサービスの割合	該当なし
PR4	製品・サービス情報ならびにラベリングに関する規制・自主規範に対する違反の結果別件数	該当なし
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	・お客様との関わり
側面:マーケティング・コミュニケーション		
PR6	マーケティング・コミュニケーションに関する法律・基準・自主規範遵守のためのプログラム	・お客様との関わり
PR7	マーケティング・コミュニケーションに関する規制・自主規範に対する違反の結果別件数	該当なし
側面:顧客のプライバシー		

CSR活動		掲載WEBページ
側面:顧客のプライバシー		
PR8	顧客のプライバシー侵害・顧客のデータ紛失に関するクレーム総件数	・ お客様との関わり
側面:遵守		
PR9	製品・サービス提供・使用に関する法律違反罰金金額	該当なし
金融業向け追加項目		
CSR活動		掲載WEBページ
側面:製品ポートフォリオ		
FS1	事業分野ごとの特定の環境要素および社会的構成要素に対する方針	・ マングローブ植林プロジェクト ・ 気候変動への対応
FS2	事業分野における環境および社会的リスクの評価および検査手順	・ 気候変動への対応
FS3	契約・商取引に含まれる顧客の環境および社会的要求事項の実施または遵守に関する監視プロセス	・ 取引先との関わり ・ お客様との関わりーお客様の声への対応
FS4	事業分野に必要な環境および社会的方針・手順実行に必要な従業員のコンピテンシー(能力)向上プロセス	・ グループのCSR主要課題 ・ 地域・社会との協働
FS5	環境および社会的リスク・機会に関する、顧客・被投資会社・取引先との対話	-
FS6	特定の地域・規模(例:小規模、中規模、大規模)および部門ごとの、事業分野別ポートフォリオの割合	・ ディスクロージャー誌
FS7	特定の社会的便益供与を企図した製品およびサービスの、目的別および事業分野別の貨幣価値	-
FS8	特定の環境便益提供を企図した製品およびサービスの、目的別および事業分野別の貨幣価値	-
側面:監査		
FS9	環境および社会的方針・リスク評価手順の実施方法評価の監査範囲および頻度	-

CSR活動		掲載WEBページ
FS10	レポート機関が環境および社会問題に共同で取り組んだ、機関投資家のポートフォリオに含まれる企業の割合および企業数	-
FS11	環境および社会のポジティブ・スクリーニングおよびネガティブ・スクリーニングの対象となる資産の割合	-
FS12	レポート機関が議決権を保有または議決権にアドバイスをする株式の、環境および社会的問題に対する議決権行使方針	-
側面:コミュニティ		
FS13	低人口密度または経済的に恵まれない地域の種別ごとのアクセス・ポイント数	-
FS14	金融サービスに対する、恵まれない人々向けアクセス改善のためのイニシアチブ	・ 気候変動への対応
側面:製品およびサービスラベル表示		
FS15	金融商品およびサービスの公正なデザインおよび販売方針	・ お客様との関わり- お客様の声への対応 ・ 東京海上日動 ホームページ(お客様の信頼にお応えするために)
FS16	受益者のタイプ別、金融リテラシー強化のためのイニシアチブ	・ お客様との関わり- お客様の声への対応 ・ 東京海上日動 ホームページ(お客様の信頼にお応えするために)

ISO26000に関する認識

組織の社会責任に関する国際規格ISO26000が2010年11月に発行されました。東京海上グループでは、ISO26000をもとに改めてグループのCSRについて見直しを行い、さらなる改善に役立てています。

以下に、ISO26000で示されている課題に対する東京海上グループの取り組みについて、記載しているページへのリンクをご紹介します。

ISO26000 7つの中核主題と東京海上グループの取り組み

中核主題	組織統治	掲載Webページ
		<ul style="list-style-type: none"> • CSR推進体制 • マネジメント
中核主題	人権	
課題1	デューデリジエンス	<ul style="list-style-type: none"> • グループCSRの考え方 • 外部イニシアティブへの参加「国連グローバルコンパクト」 • マネジメント「コンプライアンス」 • 社員との関わり「公平公正な人事・人権の尊重」
課題2	人権に関する危機的状況	
課題3	加担の回避	
課題4	苦情解決	
課題5	差別及び社会的弱者	
課題6	市民的及び政治的権利	
課題7	経済的、社会的及び文化的権利	
課題8	労働における基本的原則及び権利	

中核主題	労働慣行	
課題1	雇用及び雇用関係	<ul style="list-style-type: none"> • 社員との関わり
課題2	労働条件及び社会的保護	
課題3	社会対話	
課題4	労働における安全衛生	
課題5	職場における人材育成及び訓練	
中核主題	労働慣行	
課題1	汚染の予防	<ul style="list-style-type: none"> • 気候変動への対応 • 地球環境への貢献
課題2	持続可能な資源の利用	
課題3	気候変動の緩和及び気候変動への適応	
課題4	環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	
中核主題	公正な事業慣行	
課題1	汚職防止	<ul style="list-style-type: none"> • グループCSRの考え方 • マネジメント「コンプライアンス」 • 取引先との関わり
課題2	責任ある政治的関与	
課題3	公正な競争	
課題4	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	
課題5	財産権の尊重	

中核主題	消費者課題	
課題1	公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	<ul style="list-style-type: none"> • お客様との関わり • マネジメント「情報セキュリティ」
課題2	消費者の安全衛生の保護	
課題3	持続可能な消費	
課題4	消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	
課題5	消費者データ保護及びプライバシー	
課題6	必要不可欠なサービスへのアクセス	
課題7	教育及び意識向上	
中核主題	コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	
課題1	コミュニティへの参画	<ul style="list-style-type: none"> • 地域・社会との協働
課題2	教育及び文化	
課題3	雇用創出及び技能開発	
課題4	技術の開発及び技術へのアクセス	
課題5	富及び所得の創出	
課題6	健康	
課題7	社会的投資	

第三者保証

東京海上グループでは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションをより高めていくことを目指して、「東京海上グループ e-CSR報告書(2011年度版)」において第三者機関による保証を受けました。こうした取り組みを通じて、東京海上グループのCSR報告の質的向上に努めていきます。



独立した第三者による保証報告書

2011年10月13日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役社長 岡 修三 殿

株式会社 新日本サステナビリティ研究所
代表取締役 中込 昭弘

1. 保証業務の対象及び目的

当研究所は、東京海上ホールディングス株式会社(以下、「会社」という)の委嘱に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日までを対象期間として、会社で作成した「東京海上グループ e-CSR報告書(2011年度版)」(以下、「CSRレポート」という)に記載されている会社及び主要子会社の重要なCSR情報^{*1}(以下、「CSRパフォーマンス指標」という)に関し、CSRレポートの作成基準^{*2}に従って正確に測定、算出され、かつ、重要な事項が漏れなく開示されているかどうかについて、保証業務を実施した。CSRレポートの作成責任は会社の経営者であり、当研究所の責任は独立の立場からCSRパフォーマンス指標に対する結論を表明することにある。

- *1 重要なCSR情報は、「サステナビリティ報告書・登録マーク付与基準」(サステナビリティ情報審査協会 平成23年2月)が規定する情報を指す。
- *2 CSRレポートの作成基準は、「環境報告ガイドライン2007年版」(環境省 平成19年6月)及び「サステナビリティ・ポーティング・ガイドラインVer.3.0」(Global Reporting Initiative 2006年10月)(以下、「GRIガイドライン」という)を基にし、開示の対象となる重要な情報の特定については「サステナビリティ報告書・登録マーク付与基準」に従っている。

2. 実施した保証業務手続の概要

当研究所は、「国際保証業務基準3000(改訂)～過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際会計士連盟 2003年12月)、及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会 平成21年12月)に準拠し、限定された手続^{*3}を実施した。したがって、当研究所の実施した業務は、合理的保証業務に比較してより限定的な保証を与えるものである。

- *3 定量的な情報については、主として、情報の収集過程、集計方法の把握・評価、分析的手続の実施、試査による証拠資料との突き合わせ・照合、再計算等を実施した。また、定性的な情報については、主として、質問、関連する記録の閲覧等を実施した。

3. 結論

当研究所が実施した保証業務において、上記のCSRパフォーマンス指標についてCSRレポートの作成基準に従って正確に測定、算出されていない、または重要な事項が開示されていない、と信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

4. 独立性

会社と当研究所の間には、サステナビリティ情報審査協会の「倫理規程」に定められる利害関係はない。

以上